

広報おぢや Ojiya

小千谷市ホームページ <http://www.city.ojiya.niigata.jp/> info@city.ojiya.niigata.jp

親子自然観察会

親子で楽しく小千谷の自然を学びませんか。

■対象／小学生とその保護者

■講師・主催／小千谷の自然を愛する会

■参加無料

■申込締切／4月23日(月)

■申込・問い合わせ／生涯学習課社会教育係 ☎82・91111 ☎82・91112

☎82・91111 ☎82・91112 i@city.ojiya.niigata.jp

○植物観察

■日時／4月28日(土)午前9時～11時※雨天中止

■会場／おぢやぐる周辺

■集合場所／おぢやぐる駐車場

■内容／春の里山散策、植物の観察、山菜採り

■定員／8組※定員になり次第締め切ります。

■服装／野山を歩ける服装

■持ち物／軍手、ビニール袋

○星空観察

■日時／5月5日(祝)午後6時30分～8時30分※雨天・曇天中止

■会場／おぢやぐる屋上

■集合場所／おぢやぐる1階ロビー

■内容／月、惑星、春の星座の観察

■定員／15組※定員になり次第締め切ります。

■持ち物／筆記用具、メモ帳、懐中電灯



春の火災予防運動…4月1日(日)～7日(土) 「火の用心 ことばを形に 習慣に」

火災が発生しやすい季節を迎えます。防火に対する意識を高め、火災の発生を予防し、大切な命や財産を守りましょう。

関連行事

○一日消防署長

東山小学校の児童2人が一日消防署長を務めます。

■日時／4月4日(水)午前10時30分～11時20分

■会場／イオン小千谷店

■内容／ポケットティッシュや花の種などを配布し、火災予防広報を行います。

○防火対象物立入検査

一日消防署長と消防職員による防火査察を実施します。

○一人暮らし高齢者宅防火訪問

防火チラシの配布と住宅用火災警報器の説明・点検を実施します。

○その他

防火ビデオ(DVD)の貸し出し、消火器の取り扱い講習、防火座談会の開催のご希望がある場合は、事前に消防本部予防課までご相談ください。

住宅用火災警報器を確認しましょう

住宅火災で亡くなった方の6割が逃げ遅れによるものです。火災による犠牲者を出さないためにも、全ての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。

電池が切れている場合もありますので、定期的に 작동テストを行い確認しましょう。

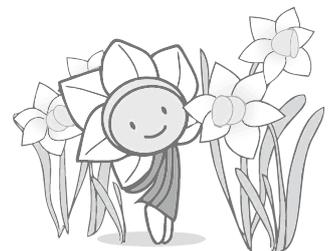
お問い合わせ／消防本部予防課 ☎83・0238

電池が切れている場合もありますので、定期的に 작동テストを行い確認しましょう。



●今月の主な内容

- 介護保険制度が変わります……………2～3
- 各種助成券を交付します……………5
- 市税等の納税・納入通知書を発送します……………6
- 市税等納税カレンダー……………7
- ご利用ください！住宅リフォーム補助金……………8
- 各種検診の料金を免除します……………14



「マチイロ」アプリをダウンロードして、いつでもどこでもスマホで「広報おぢや」をチェック！



小千谷市の情報は、毎週月～金曜日の午前7時35分頃から「FMながおが」でチェック！

介護保険制度が変わります

「高齢者が住み慣れた地域で生活を続けるためのサービスの充実と制度を維持していくための費用負担の公平化」を主な柱とした、国の介護保険制度の改正が行われました。平成30年度から、介護保険料、介護保険サービス、利用者の費用負担が変わります。

■問い合わせ／保健福祉課介護保険係 ☎ 83・4060

●介護保険料が変わります

(平成30年4月～)

第1号被保険者の平成30年度～2020年度の3年間の保険料基準額が、月額5400円から5425円に引き上げられます。

※詳細は、「小千谷市高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画お知らせ版」をご覧ください。

●一定以上所得がある方の利用者負担が変わります



①自己負担が2割の方のうち、所得の高い方の利用者負担が3割に変わります (平成30年8月～)

介護保険サービスの利用者負担割合は、介護保険制度のスタートから15年間は一律1割でした。その後、平成27年の制度改正で、所得が一定以上ある65歳以上の方の負担割合が2割に変更されました。

今回の改正では、2割負担者のうち、更に所得の高い方の負担割合が3割に変更されます。(表1)

自己負担が3割となるのは、本人の合計所得金額が年間220万円以上で、同一世帯の65歳以上の方の年金収入とその他の合計所得金額の合計が、単身で340万円以上、2人以上世帯で463万円以上の方です。

※要介護(支援)認定を受けると、要介護(支援)度が記載された被保険者証と一緒に、利用者負担の割合(1割、2割または3割)が記載された「介護保険負担割合証」が発行されます。

(表1) 利用者負担割合

所得区分	負担割合
本人の合計所得金額が220万円以上の方など	2割↓3割
本人の合計所得金額が160万円以上の方など	2割
本人の合計所得金額が160万円未満の方など	1割

②高額介護サービス費の限度額の一部が変わりました (平成29年8月～)

介護保険では、1か月ごとの利用者負担が限度額を超えた時、申請によりその超えた額が高額介護サービス費として払い戻されます。



3割負担導入に先がけて、所得区分が「一般」の方の自己負担限度額が月額3万7200円から4万4400円に引き上げられました。(表2) なお、「一般」の方のうち、個人の年金収入が280万円(2人以上世帯は合計346万円)未満で、サ

ビスの利用者負担割合が1割の被保険者のみの世帯は、平成32年7月までは緩和措置として、利用者負担限度額が3万7200円に設定されます。

(表2) 高額介護サービス費

所得区分	自己負担限度額(月額)
現役並み所得相当	4万4400円(世帯)
一般(市民税課税世帯の方)	3万7200円(世帯) ↓4万4400円
低所得者(市民税非課税世帯の方など)	2万4600円(世帯)
年金収入 80万円以下など	1万5000円(個人)
	生活保護の受給者など

③介護保険と医療保険を合わせた自己負担の限度額が変わります (平成30年8月～)

同一世帯内で介護保険と国民健康保険などの医療保険の両方を利用して、介護保険と医療保険を合わせた12か月間(8月1日～翌年7月31日)の自己負担額が次の自己負担限度額を超えた時、超えた額が払い戻されます。(表3)

今回の改正で、所得区分が「現役並み所得者」の方は新たに3つの区分に分けられ、自己負担の限度額が変わります。

(表3) 自己負担限度額

所得区分		自己負担限度額
現役並み所得者	課税所得が690万円以上	67万円
	課税所得が380万円以上 690万円未満	↓212万円
一般(市民税課税世帯の方)	課税所得が145万円以上 380万円未満	67万円 ↓141万円
	年金収入のみで 80万円以下の方	19万円
低所得者(市民税非課税世帯の方)		31万円

●福祉用具のレンタル価格の適正化

(平成30年10月)

要介護認定を受けた方は、月々の利用限度額の範囲内であれば、要介護度に応じて借りることのできる福祉用具を、レンタル価格の1割〜3割の自己負担で借りることができます。

レンタル価格は、これまで事業者が設定していましたが、10月からは国が商品ごとに全国平均貸与価格を公表します。

また、貸与価格に上限額が設定され、適正な貸与価格が確保されます。ただし、上限を超えた額は自己負担となります。



●高齢者と障がい者の両方が利用できる「共生型サービス」が創設されます

(平成30年4月)

障がい福祉サービスを受けている方が65歳になると、介護保険制度が優先されるため、新たに要介護(支援)認定を受けますが、認定を受けるとそれまで利用していた障がい福祉事業所でのサービスを受けることができなくなりました。

この問題を解消するため、介護保険または障がい福祉のいずれかの指定を受けている事業所がもう一方の事業所の指定を受けやすくなります。これにより、高齢者と障がい者が同一の事業所でサービスを受けられるようになります。対象となるサービスは、訪問介護(ホームヘルプ)、通所介護(デイサービス)などです。



●低所得の高齢障がい者のための負担軽減(平成30年4月)

これまでは、障がい福祉サービスを受けていた方が65歳になり介護保険サービスを利用すると、1割の自己負担が発生していました。

4月からは、一定の要件を満たした方が障がい福祉サービスに相当するサービスを介護保険で利用する場合、一旦支払った自己負担額の全額が申請により払い戻されます。

一定の要件については、保健福祉課にお問い合わせください。



●40歳〜64歳の方の介護保険料の算定方法が変わりました(平成29年8月)

40歳〜64歳の方(第2号被保険者)の介護保険料は各医療保険者を通して納められます。

これまでは医療保険者ごとの加入者数に応じた割合で負担されていましたが、被用者保険(職場の健康保険)に加入している方などの保険)間においては段階的に総報酬額に応じた負担となります。

●新しい介護保険施設として「介護医療院」が創設されます(平成30年4月)

主に長期にわたり療養が必要な方のための新たな介護保険施設です。「日常的な医療」や「看取り」の機能と「生活施設」として日常生活を送る上での介護の機能を兼ね備えた施設となります。

2024年3月末に廃止が予定されている介護療養病床の転換先と位置付けられていますが、今のところ当市に開設予定はありません。

小千谷市高齢者福祉計画・第7期 介護保険事業計画を策定

平成30年度〜2020年度の3年間を計画年度とした高齢者福祉施策と介護保険事業施策の指針として、「小千谷市高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画」を策定しました。この計画の内容のお知らせ版を、広報おぢや3月25日号と一緒に配布しました。

お知らせ



子育て支援



はじめまして

ようこそ、わんパークへ！ミニシアターを見たり、年齢ごとのグループで鯉のぼりを作ったり、おしゃべりをしたりして、みんなで楽しみましょう。

■日時／4月24日(火)午前10時30分～11時

■会場／わんパーク

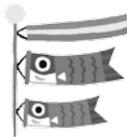
■申込締切／4月20日(金)

■参加無料

■申込・問い合わせ

せ／わんパーク ☎

81・7564



就学援助制度

経済的な理由で小・中学校、特別支援学校（小・中学部）にかかる費用でお困りの保護者にか、学用品費などを援助します。

■対象／小・中学校、特別支援学校（小・中学部）に通う児童・生徒がいる家庭で、生活保護を受けている保護者またはこれに準ずると認められる保護者

■援助経費／学用品費、新入学学用品費、修学旅行費、学校給

食費、医療費（指定された病気に限る）など

■申請方法／4月上旬に各学校で申請書を配布します。対象となる方は必要事項を記入し、学校または学校教育課に提出してください。詳細は申請書と一緒にお渡しする「お知らせ」をご覧ください。

■申請締切／4月27日(金)

■問い合わせ／学校教育課 係 ☎ 83・3519



子どもの医療費助成制度受給者証更新のお知らせ

この制度は、中学校卒業まで入院・通院にかかる医療費を助成するものです。（生活保護、重度心身障害者医療費助成、ひとり親家庭医療費助成を受けている場合は除きます）4月からも引き続き助成の対象になる方には、3月末までに新しい「受給者証」をお送りします。

■対象／平成15年4月2日以降に生まれた方

■更新後の受給者証の有効期間／4月1日～平成31年3月31日
※新しい受給者証が3月末までに届かない場合はお問い合わせください。

■変更の届出／加入している健康保険に変更が生じたときや市内で転居したときなどは届出が必要です。

■変更の届出に必要なもの／印鑑、子どもの健康保険証、受給者証

■届出・問い合わせ／健康センター 予防係 ☎ 83・3640

7月1日より高校卒業まで助成対象者を拡大します。対象の保護者の方には、後日ご案内を送付します。

高齢者支援



高齢者現況調査

ひとり暮らし高齢者世帯などの4月1日現在の状況について調査を行います。調査結果は介護・福祉サービスを必要とする方の把握や災害など緊急時の支援に生かします。

■調査対象／4月1日現在65歳以上（昭和28年4月1日以前の生まれ）の高齢者で、次の①～④のいずれかに該当する世帯

- ① 高齢者のひとり暮らし世帯
- ② 65歳以上の高齢者でひとり暮らしの世帯
- ③ 高齢者のみの世帯
- ④ 65歳以上の世帯

高齢者見守り相談装置を貸し出します

貸し出します

高齢者の世帯に24時間対応の見守り相談装置を貸し出しています。

■対象／常時見守りが必要な65歳以上のひとり暮らし、または高齢者のみの世帯

■サービス内容

- ▽電話回線に機器を取り付け、市の委託業者が24時間体制で緊急時の対応を行います。
- ▽看護師常駐の相談センターが利用者からの通報を受け、状況に応じてご家族などへの連絡や救急車の出動要請を行います。
- ▽居室など数か所に取り付けるセンサーで動きを感知し、一定時間動きがない場合、異常がないか確認します。
- ▽相談センターが、健康や不安時の相談に対応します。（相談時の通話代はかかりません）

利用料

- ▽市民税非課税世帯…無料
- ▽市民税課税世帯…2268円（月額）
- 申込・問い合わせ／保健福祉課高齢福祉係 ☎ 83・4060



△高齢者見守り相談装置

- ① 高齢者のみで構成される世帯
- ② 高齢者と児童のみの世帯…65歳以上の高齢者と15歳未満の児童のみで構成される世帯
- ③ 高齢者と障がい者のみの世帯…65歳以上の高齢者と障がいのある方のみで構成される世帯で、調査対象とすることが適当と認められる世帯

■調査方法／4月中に地区担当の民生委員児童委員がお伺いします。

■問い合わせ／保健福祉課高齢福祉係 ☎ 83・4060



平成30年度 各種助成券を交付します

①福祉タクシー利用券

■対象／次のいずれかに該当する方

- ▷身体障害者手帳1～3級の方
- ▷療育手帳A判定の方
- ▷精神障害者保健福祉手帳1級の方（平成30年度から新たに加わります）



■助成内容／500円券×24枚

※タクシー料金の一部として利用できます。
利用目的は問いません。

■申請に必要なもの／身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳のいずれか、印鑑、平成29年度の福祉タクシー利用券綴（継続の方のみ。全部使用した方は表紙）

■申請受付開始日／4月2日(月)

■交付制限／③や④の助成券と重複して交付を受けることはできません。

■申請・問い合わせ／社会福祉課障がい福祉係 ☎83-3517

②高齢者家族 介護用品給付券

■対象／次の全ての要件に該当し、同居の高齢者を在宅で常時介護している方

- ▷高齢者、介護者がともに市内に住所がある
- ▷高齢者が介護保険の要介護3～5の認定を受けている
- ▷高齢者と介護者の世帯が市民税非課税世帯である

■助成内容／1,000円券×36枚

※紙おむつなどの介護用品を購入する費用の一部を助成します。

■申請に必要なもの／介護保険証、印鑑（代理の方が申請に来られる場合は代理の方の印鑑も必要です）

■申請受付開始日／4月2日(月)

■申請・問い合わせ／保健福祉課
高齢福祉係 ☎83-4060



③人工透析のための 通院費助成券



■対象／次の全ての要件に該当する方

- ▷身体障害者手帳（じん臓機能障害）の交付を受けている
- ▷人工透析のため定期的な通院が必要である
- ▷自宅から医療機関までの距離が片道1.5km以上である
- ▷人工透析通院のために主にタクシーまたは自動車を利用している

▷申請時において市民税が非課税である

■助成内容／距離に応じて交付します。

▷福祉タクシー利用券：人工透析のための通院にのみ利用できます。

▷通院給油助成券：人工透析のための通院に利用している自動車の給油費の一部として利用できます。

■申請に必要なもの／身体障害者手帳、自立支援医療（更生医療）受給者証または人工透析のための通院をしている証明書類、印鑑

■申請受付開始日／4月2日(月)

■交付制限／①や④の助成券と重複して交付を受けることはできません。

■申請・問い合わせ／社会福祉課障がい福祉係 ☎83-3517

④在宅高齢者通院等 支援サービス利用券

■対象／次の全ての要件に該当する方

- ▷在宅で生活している（施設入所や入院の場合は対象外）
- ▷歩行に支障があり、公共交通機関での移動が困難である
- ▷市民税が非課税である
- ▷介護保険の要介護1～5の認定を受けている

■助成内容／介護度や自宅地域に応じたタクシー券を交付します。自宅と医療機関や在宅福祉サービスを提供する事業所との往復のためにタクシーに乗車される場合のみ、タクシー料金の一部として利用することができます。

■申請に必要なもの／介護保険証、印鑑（代理の方が申請に来られる場合は代理の方の印鑑も必要です）

■申請受付開始日／4月2日(月)

■交付制限／①や③の助成券と重複して交付を受けることはできません。

■申請・問い合わせ／保健福祉課
高齢福祉係 ☎83-4060





路線バスの運行時刻と便数に変更になります

4月1日から、路線バスの運行時刻と便数に変更になります。詳細は、広報おちや3月25日号と一緒に配布の「公共交通マップ」をご覧ください。各事業所へお問い合わせください。

■問い合わせ

▽越後交通(株)小千谷営業所 ☎83・2442

▽南越後観光バス(株)小出営業所 ☎025・792・8114 (小千谷川口⇨小出線)

▽観光交流課地域振興係(市役所分庁舎内) ☎83・3512

宝くじ助成金で宮太鼓などを購入

一般財団法人自治総合センターは、宝くじの社会貢献広報事業として、地域社会の健全な発展と住民の福祉向上を目的にさまざまなコミュニティ活動を支援しています。

今回、宝くじの助成を受けて、本町町内会では宮太鼓や万灯、お囃子台車などを整備しました。

■問い合わせ

観光交流課地域振興係(市役所分庁舎内) ☎83・3512



春の全国交通安全運動 スローガン「春風に一緒にのせよう ゆとりとマナー」

■期間 / 4月6日(金)～15日(日)



■運動の重点
▽子どもと高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止

▽自転車の安全利用の推進
▽全ての座席のシートベルトとチャイルドシート

▽飲酒運転の根絶
▽横断歩行者の保護

○出発式・交通指導所開設

■日時 / 4月6日(金)午前10時～11時

■会場 / 原信西小千谷店前

■問い合わせ / 市民生活課生活安全係 ☎83・3516

平成30年度 市税等の納税・納入通知書を発送します

○固定資産税・都市計画税納税通知書

納税通知書に同封する課税明細書で資産の確認をお願いします。

■発送日 / 4月13日(金)

○各種保険税(料)納税・納入通知書

仮算定した平成30年度の保険税(料)をお知らせします。詳しくは、納税・納入通知書に同封の文書をご覧ください。

■保険税(料)の種類と発送日

種類	特別徴収			普通徴収
	引き続き年金天引きで納める方	4月から年金天引きが始まる方	6月から年金天引きが始まる方	納付書や口座振替で納める方
国民健康保険税	4月 2日(月)		—	7月13日(金)
介護保険料	4月 2日(月)		4月13日(金)	4月13日(金) (4～6月分)
後期高齢者医療保険料	7月13日(金)	4月2日(月)	4月13日(金)	7月13日(金)

■問い合わせ / 税務課 ☎83-3508





税金



固定資産税縦覧帳簿の縦覧

平成30年度固定資産税縦覧帳簿の縦覧を行います。この機会にご自分の資産状況をご確認ください。

■日時／4月2日(月)～5月1日(火) (土・日曜日、祝日を除く)

午前8時30分～午後5時15分

■対象地区・縦覧会場

▽片貝を除く市内全域・市役所

2階事務課

▽片貝地区(五辺・高梨を除く)

…片貝総合センター

■手数料無料

※期間中は、土地・家屋名寄帳の閲覧手数料も無料です。ただし、名寄帳のコピーは、1枚につき10円いただきます。

■問い合わせ／税務課資産税係 ☎83・3508

ご利用ください！市税の口座振替

安心・快適な暮らしを実現するためになくてはならないものが税金です。しかし、決められた納期までに税金を納められなかったことはありませんか？そんなときは、安心・便利な「口座振替」をぜひご利用ください。



うっかり納期限を忘れてた！
仕事に忙しくて窓口に行けなかった！！



「口座振替」4つの良いところ

- ①安心…うっかり納め忘れて、納期限を過ぎることがなくなります。
- ②便利…納めるために市役所や金融機関などに出かける必要がなくなります。また、窓口でお待ちいただくこともありません。
- ③安全…現金を持ち歩く必要がありません。
- ④エコ…納付書などの発行に必要な紙資源が節約できます。

- 申込方法／口座振替取扱金融機関・市役所税務課の窓口で手続きができます。備え付けの口座振替申込書に必要事項を記入のうえお申し込みください。(市外の金融機関などには申込書がありませんのでご注意ください)
- ▽申請に必要なもの…預金通帳、届印
- ▽口座振替取扱金融機関…第四銀行、北越銀行、大光銀行、新潟県信用組合、新潟県労働金庫、長岡信用金庫(いずれも全国の本支店)、越後おぢや農業協同組合、全国のゆうちょ銀行(郵便局)
- その他／申込月の翌月からの振り替えとなります。
- 問い合わせ／税務課管理収納係 ☎83・3508

平成30年度 市税等納税カレンダー

平成30年度の市税などの納期限(口座振替日)をお知らせします。それぞれ決められた納期までに納めてください。

■ご注意ください

- ▷ 口座振替の振替日(納期限)に残高不足などで振り替えができなかった場合、再振替はできません。振替日の4～5日後にお届けする納付書(振替不能のお知らせ)で、現金納付をお願いします。
- ▷ 納期限を過ぎても未納の場合、20日後に督促状が発送され、督促手数料100円が加算されます。20日後が土・日曜日、祝日にあたる場合は、その直前の平日から加算されます。

■問い合わせ／税務課管理収納係 ☎83-3508

納期限	税目・保険料				軽自動車税
	市・県民税	介護保険料	▷国民健康保険税 ▷後期高齢者医療保険料	▷固定資産税 ▷都市計画税	
5月1日(火)		4月分		1期/全期	
5月31日(木)		5月分			全期
7月2日(月)	1期/全期	6月分			
7月31日(火)		7月分	7月分	2期	
8月31日(金)	2期	8月分	8月分		
10月1日(月)		9月分	9月分		
10月31日(水)	3期	10月分	10月分		
11月30日(金)		11月分	11月分		
12月25日(火)		12月分	12月分	3期	
平成31年1月31日(木)	4期	1月分	1月分		
2月28日(木)		2月分	2月分	4期	
4月1日(月)		3月分	3月分		

※上記のほかに、随時分の納期が発生することがあります。
 ※国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料は年金から天引きされない方(普通徴収)の納期です。
 ※国民健康保険税は、平成30年度から普通徴収については仮算定を行わないため、4月分～6月分の納期限はありません。

ご利用ください！

住宅リフォーム補助金

問い合わせ／建設課建築住宅係
☎ 83・3514

市民の住生活環境の向上と、地域経済の活性化のため、市内施工業者で住宅のリフォーム工事を行う方に、費用の一部を補助します。

■申請受付期間／4月16日(月)～27日(金)※先着順ではありません。

■募集件数／200件

※4月27日(金)において、申請件数が200件を超えた場合は抽選を行います。予定件数に満たなかった場合、その後は先着順で受付し、予定件数に達し次第終了とします。

■申請場所／市役所3階建設課

■補助対象者／次の要件を全て満たす方

▽市内に住民登録をしている方で、市内に存在する自己所有の住宅に居住している方(市外在住であっても、自己が居住する目的で市内の中古住宅を購入し、工事を行う場合は対象となります)

▽市税の滞納がない方

※過去に住宅リフォーム補助金を受けた方も申請することができます。(同じ部分を工事する場合は対象外です)

■補助対象工事／市内施工業者が行う工事で、補助対象工事に要する費用が50万円以上の工事。複数の業種(電気工事や配管工事など)の費用を合算することも可能です。ただし、市が実施する他の補助制度を利用する場合は、重複して補助が受けられない場合があります。

※「市内施工業者」とは、市内に本社、本店を有する法人、または住所を有する個人事業主のことを

いいです。

■補助金の額／10万円

■工事完了期日／平成31年3月8日(金)までに工事を完了し、実績報告書を提出する必要があります。

■必要書類

①交付申請書(建設課にあるほか、市ホームページからもダウンロードできます)

②工事見積書の写し

③着工前写真

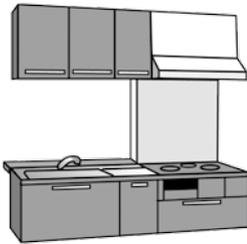
④住民票の写し

⑤納税証明書

⑥住宅所有者が確認できる書類

※④～⑥は、交付申請書で市の保有する情報を利用することに同意していただいた場合、提出を省略することができます。

※必ず事前に申請し、交付決定後に工事に着手してください。



対象になるかな？



▼補助対象となる工事の内容

- ①住宅の内外装の修繕
- ②住宅の増改築(間取りの変更を含む)
- ③居室、浴室、玄関、台所、トイレなど(下水道接続工事を含む)の改修
- ④環境に配慮した設備の取り付け(太陽光発電やヒートポンプ給湯機など)
- ⑤その他市長が必要と認める工事

▼補助対象とならない工事の内容

- ①設置工事が伴わない製品などの購入
- ②住宅以外の用途部分の増改築工事
- ③造園、門扉、ブロック塀などの外構工事
- ④独立の車庫、物置の増改築工事
- ⑤住宅の解体工事のみ(全部・一部)※ただし、増改築が伴う場合は対象となります。

▼製品の購入費が対象とならない例

- ①テレビ
- ②ファンヒーター(FF式など、配管などの取付工事があるものは対象となります)
- ③冷蔵庫、電子レンジ、炊飯器、洗濯機など
- ④家具(造り付けの棚などは対象となります)
- ⑤カーテン



春季夜間バレーボール大会
 夜間バレーボール大会の参加チームを募集します。
日時／5月7日(月)～31日(土)・日曜日は除く)午後7時30分試合開始
会場／東小千谷体育センター
参加資格／市内に在住または在勤の方(学生は除く)
チーム編成／1チーム9人(男女混成。最低3人は女性とする。ただし、55歳以上の方がチームにいれば女性は2人でも可とする。登録は15人以内)
参加料／1チーム2000円
申込／4月6日(金)までに参加料を添えて総合体育館へお申し込みください。
代表者会議／4月11日(水)午後7時、総合体育館大会議室
問い合わせ／生涯学習課スポーツ振興室(総合体育館内) ☎83・0077

スポーツ



第63回市制施行記念
市民駅伝競走大会

市制施行記念駅伝競走大会の参加チームを募集します。
日時／5月13日(日)午前10時スタート
会場／白山運動公園特設コース
参加資格／市内に在住または在勤・在学(小学生以上)の方、小千谷市出身の方
 ※小学生は、第2・4区のみ参加できます。
部門／5部門
 ▼男子の部A

▼男子の部B(第2・4区は小学生)
 ▼女子の部
 ▼男女混成の部A
 ▼男女混成の部B(第2・4区は小学生)



▼距離／計10km
 ▼第1区…2・8km
 ▼第2区…1・3km
 ▼第3区…2・3km
 ▼第4区…1・3km
 ▼第5区…2・3km

■参加無料
 ■申込締切／4月19日(木)
 ■申込・問い合わせ／生涯学習

狂犬病予防注射のご案内

狂犬病予防の集合注射を行います。生後91日以上の犬の飼い主は、年1回狂犬病予防注射を受けさせなければなりません。注射はお住まいの地域にかかわらず、どの会場でも受けられます。

■日時・会場(建物の外で受け付けします)

実施日	時間	会場
4月16日(月)	10:00～10:20	真人ふれあい交流館
	10:45～11:00	岩沢住民センター
	13:30～14:10	総合体育館 コミュニティプラザ
4月18日(水)	9:30～9:50	片貝総合センター
	10:15～10:30	三仏生多目的 集会センター
	10:45～11:00	小栗田多目的センター
	13:30～14:10	東小千谷体育センター
4月21日(土)	13:30～14:30	市役所

■申込／すでに登録されている犬の飼い主の方には、「申請ハガキ」を送付します。当日、裏面の問診票に犬の体調などを記入し、会場にお持ちください。

※新しく犬を飼い始めた方は、会場で登録をしてから注射を受けてください。

■料金(1頭あたり)

▷注射：3,200円

▷新規登録と注射：6,200円

※つり銭のいらないように準備をお願いします。

■その他／犬の死亡、飼い主の変更などがあった場合は、市民生活課へ届け出てください。(注射会場でも受け付けます)



お願い!

注射会場では、犬が逃げ出さないように首輪とリードをしっかりと繋いでください。

フンの後片付けは、各自でお願いします。



■問い合わせ／市民生活課環境衛生係 ☎83-3509

環境

ごみの野焼きはダメ!

毎年、ごみなどの野焼きによる煙や臭いの苦情が多く寄せられます。

野焼きを行うと洗濯物が外に干せない、窓が開けられない、火災の危険性があるなど、周囲の方がたいへん迷惑します。また、人の健康や自然環境にも悪

課スポーツ振興室(総合体育館内) ☎83・0077



影響を及ぼします。

ごみの野焼きやドラム缶による焼却は法律で禁止されています。ごみは「ごみの出し方の注意事項」に従い、適正に処分してください。

■問い合わせ／市民生活課環境衛生係 ☎83・3509



募 集



富久寿大学学級生募集

公民館の高齢者学級「富久寿大学」では、平成30年度の学級生を募集しています。元気に楽しく有意義な毎日をご過ごせるよう、一緒に「楽習」しませんか。

■日程 / 4月10日～平成31年3月5日のおおむね第2・4火曜日 ※日時や会場は学習内容によって変更することがあります。

■時間

▽全体学習：午前10時～11時30分

▽クラブ活動：午後1時～3時

■会場 / 市民会館ほか

■対象 / 市内在住のおおむね65歳以上の方

■内容

▽全体学習：講演会、軽運動、鑑賞会、市外研修など

▽クラブ活動：文芸、書道、詩吟、民謡、手芸、民踊、陶芸、水墨画、盆栽・園芸、ハーモニカ、社交ダンス

■参加料 / 年4000円(自治会費)

■申込・問い合わせ / 生涯学習課 社会教育係 ☎82・9111



ホットプラザ講座受講生募集

受講料・材料費のほかにホーム利用登録料1000円が必要です。定員まで随時受け付けます。※申込少数の場合、開催しないことがあります。

※申込完了後にキャンセルした場合、材料費などをいただくことがあります。無断でのキャンセルはご遠慮ください。

■会場 / ホットプラザ

■申込方法 / 登録申請書はホットプラザにあるほか、市ホームページからもダウンロードできます。

■申込・問い合わせ / 午前9時～午後9時、ホットプラザ(勤労青少年ホーム) ☎82・8510

○ヒップホップ

エクササイズ講座

楽しく踊りながら健康な体作りをしませんか。

■日時 / 4月19日～5月24日(5月3日を除く毎週木曜日、計5回) 午後7時30分～8時30分

■講師 / NPOハロースポーツ

■定員 / 20人

■受講料 / 2000円(5回分)

■服装 / 運動のできる服装

■持ち物 / 内履きシューズ、タオル



○楽しい英会話講座

簡単な英語で、役立つ英会話に挑戦しませんか。

■日時 / 4月25日～6月13日(毎週水曜日、計8回) 午後7時～8時30分

■講師 / 大出恭子さん(新潟県農業大学校英語講師)

■定員 / 15人

■受講料 / 2000円(教材費)

■持ち物 / 筆記用具

○ベリッシュショートケーキ教室

ラズベリーなどの数種類のベリッシュを使ったケーキを作りませんか。

■日時 / 5月21日(月)午後6時30分～9時

■講師 / 高橋増一郎さん(フレンドリー)

■定員 / 16人

■受講料 / 1700円(材料費)

■持ち物 / エプロン、三角巾、持ち帰り用蓋付き容器



外国人のための日本語教室

「読む・書く・聞く・話す」を楽しく学びましょう。日本語がうまく話せず、日本での生活に困っている外国人の方がいましたら、本教室をご紹介ください。

■日時 / 4月23日(月)～10月15日(月) 開講式：4月23日(月)午後7時30分

▽一般成人対象(月曜日クラス)

.. 午後7時30分～9時

▽小・中学生対象(土曜日クラス) : 午前10時～11時30分

※各クラスとも全20回

■会場 / 市民会館2階第1中会議室

■受講無料

■申込方法 / 申込書に必要事項を記入し、市民会館へ提出してください。申込書は市民会館にあるほか、市ホームページからもダウンロードできます。

■申込期間 / 4月2日(月)～20日(金)

■問い合わせ / 生涯学習課 社会教育係 ☎82・9111 ☎82・9112

☎82・9112

☎82・9112

☎82・9112

☎82・9112

☎82・9112

☎82・9112

☎82・9112

☎82・9112

☎82・9112

☎82・9112

☎82・9112

☎82・9112

☎82・9112

☎82・9112

☎82・9112

☎82・9112

☎82・9112

☎82・9112

☎82・9112

☎82・9112

☎82・9112



講習

赤十字救急法救急員養成講習会

不慮の事故や急病に備えるため、応急手当についての知識と技術を身につけませんか。

■日時 / 5月27日(日)、6月2日(土)・3日(日) 午前9時30分～午後5時30分(全3回)

■会場 / サンラックおぢや2階大集会室

■対象 / 満15歳以上の方

■内容 / 心肺蘇生法、止血法、ケガ・急病の手当方法など

※全課程修了者には、認定証を交付します。

■定員 / 先着30人

■受講料 / 3200円(教材費など)

■持ち物

▽筆記用具

▽昼食

▽返信用封筒(氏名・住所を明記し、82円切手を貼ったもの)

■その他 / 平成30年度をもって資格継続研修は廃止となります。

救急法救急員養成講習会の再受講をお願いいたします。平成30年度については、対象者が少ないことが見込まれるため、小千谷市での資格継続研修の実施は未定です。

■申込締切 / 5月15日(火)

■申込・問い合わせ / 日本赤十字社小千谷市地区(事務局・社会福祉課障がい福祉係) ☎83・3517

☎83・3517

☎83・3517

☎83・3517

☎83・3517

☎83・3517

☎83・3517

☎83・3517

☎83・3517

☎83・3517

☎83・3517

☎83・3517

☎83・3517

☎83・3517

☎83・3517

☎83・3517

☎83・3517

☎83・3517



戊辰150年記念事業



平成30年は戊辰戦争から150年の節目の年です。この記念の年に、みなさんと小千谷の歴史や文化を見つめ直すために、昨年9月に戊辰150年記念事業実行委員会を組織し、記念事業を検討してきました。これから行う記念事業をお知らせします。

■問い合わせ／戊辰150年記念事業実行委員会事務局（生涯学習課 社会教育係内） ☎82・9111

紹介します！

戊辰150年記念事業実行委員会

実行委員会は、12人の実行委員で構成されています。実行委員長の鞍立常行さん（城内2）にお話を聞きました。



そして、私たちがこれから将来にどうつなげていくかを考える一年にしたいです。

戊辰戦争から150年経った今、当時の方の気持ちや小千谷の状況を、今の小千谷のみなさんと振り返るきっかけになっただらなと思っています。

5月2日開催の「小千谷談判再現劇」の詳細は、広報おぢや4月10日号でお知らせします。その他の各イベントの詳細も、今後、広報おぢやと市ホームページで随時ご案内します。お楽しみに！

紹介します！

これから行う記念事業

「戊辰150年 語り継ぐ 小千谷の歴史」をテーマに、さまざまな団体と協力して記念事業を行っていく予定です。

開催日	内容
5月2日(水)	慈眼寺の会見の間での「小千谷談判再現劇」
6月23日(土)	「小千谷談判再現劇」と記念講演会
8月頃	楽集館企画展「小千谷の戊辰戦争（仮）」
10月27日(土)	小千谷小学校6年生「学校の創生」劇上演

※この他、ロゴマークやのぼり旗の作成、小学生的学習教材の作成なども行います。



小千谷談判が行われた慈眼寺の会見の間

ジェネリック医薬品へ切り替えた場合の薬代金をお知らせします

現在使用している薬（先発医薬品）をジェネリック医薬品（後発医薬品）へ切り替えると、薬代金の負担額を減らすことができる場合があります。

ジェネリック医薬品へ切り替えた場合の薬代金を試算し、対象となる方へお送りします。切り替えの参考にご活用ください。なお、通知書は個人宛てに発送します。

■対象／国民健康保険に加入している方で、次の全てに該当する方

- ▽12歳以上の方
- ▽平成29年12月に処方された薬の投与期間が14日以上の方
- ▽ジェネリック医薬品に切り替えた際の自己負担額の差額が500円以上の方

■通知書発送予定日／3月30日(金)



ジェネリック医薬品に切り替えるにはどうしたらいいの？



主治医や薬剤師にご相談ください

- ▽すでにジェネリック医薬品に切り替え済みの方であっても、医療機関が変わった場合は、先発医薬品が処方される可能性があります。必ず主治医や薬剤師にご相談ください。
- ▽病気や治療などの状況によっては切り替えできない場合があります。

■問い合わせ／保健福祉課国保年金係 ☎83・4060



ミニ情報



バウンドテニス
体験・見学会参加者募集

バウンドテニスを楽しみなが
ら、いい汗を流しませんか。

バウンドテニスは、ゴム製の
ボールを使って室内で行うテニ
スで、天候や年齢を問わず気軽
にできる生涯スポーツです。

■日時／4月12日(木)・19日(木)・
26日(休)いずれも午後7時30分～
9時30分(時間内のお好きな時
間にお越しください)

■会場／総合体育館メインア
リーナ

■服装／運動ができる服装

■持ち物／内履きシューズ、タ
オル

※ラケットと
ボールは貸
し出します。



■参加無料

■申込・問い合わせ／新潟県バ
ウンドテニス協会(担当:高井)
☎080・5460・3566

第49回小千谷市民吹奏楽団
演奏会メモリーインブラス

定期演奏会を開催します。

■日時／4月15日(日)午後2時～
(開場:午後1時30分)

■会場／市民会館大ホール

■曲目

▽宇宙戦艦ヤマト・ハイライト
▽アニメ・メドレー「ハウルの
動く城」より

▽インディー・ジョーンズ・セ
レクションほか

■賛助出演／小千
谷西高等学校吹奏
楽部

■入場無料



■問い合わせ／小千谷市民吹奏
楽団事務局(担当:金谷) ☎83
・2732

春山探検と
おにぎりパーティー

みんなで一緒に春山を探検し
ませんか。お昼はおにぎりを握
って、みんなで食べましょう！

■日時／4月21日(土)午前10時～
午後1時

■集合時間／午前9時50分(初
めて参加の方:午前9時40分)

■集合場所／東山里山子育てひ
ろば「木のこん」

■参加料／1家族500円

■申込締切／4月18日(水)

■服装／動きやすく暖か
い服装、防寒具

■持ち物／飲み物、敷物、長靴
着替え、必要に応じて弁当

■その他／4月3日(火)・17日(火)



午前10時～正午におしゃべり会
をします。気軽に参加ください。
■申込・問い合わせ／木のこん
(東山住民センター内) ☎59・
2003

音声訳奉仕員養成講座(初級)

目の不自由な方のために、文
字や図、表、写真などを音声で
伝える奉仕員の養成講座です。

■日時／5月11日～7月13日(毎
週金曜日、全10回) 午前10時～
正午

※6月29日、7月6日の午後1
時～2時30分にパソコンの実
技講習を行います。(希望制)

■会場／サンラックおぢや1階
創作活動室

■対象／音声訳奉仕員を目指す
方で、全日程を受講できる方

■内容／▽音声訳の方法▽パソ
コンによるデジタル録音の技術

▽音声訳ボランティアの心得

■定員／20人程度

■受講無料※ただし、資料代8
00円が必要です。

■申込方法／所定の申込書に必
要事項を記入し、次のいずれか
の方法で提出してください。

▽郵送: ☎950・0121 新
潟市江南区亀田向陽1-9-1

▽新潟県視覚障害者情報センター
☎025・381・8115

※申込書は、新潟県視覚障害者
情報センターのホームページ
<http://ngt-shikaku.jp/>からダ
ウンロードできるほか、社会
福祉課、図書館、社会福祉協
議会の窓口にもあります。

■申込締切／4月20日(金)必着

■申込・問い合わせ／新潟県視
覚障害者情報センター ☎025
・381・8111

県立魚沼テクノスクール
介護員養成科5月入校生募

■期間／5月17日(木)～8月9日(木)

■時間／午前9時～午後4時30分

■会場／ABC十日町研修セン
ター(十日町市社会福祉協議会
川西支所内、十日町市水口沢71)

■対象／介護の知識・技能を習
得し、就職を希望する方

■定員／12人

■受講無料※ただし、テキスト
代などの自己負担があります。

■申込締切／4月23日(月)

■申込／ハローワークおぢや
スクール ☎025・794・2
410

要約筆記者養成講座(前期)

聴覚に障がいのある方のため
に、話の内容を要約し文字で伝

える要約筆記者の養成講座です。
■日時／5月19日、6月2日・
16日、7月7日・21日、8月4
日・18日、9月1日・22日、10
月6日・20日(いずれも土曜日、
全11回) 午前10時～午後3時ま
たは4時(初回のみ9時30分)

■会場／見附市中央公民館(見
附市本町2-5-9)

■対象／満18歳以上で、前期・
後期講座修了後に全国統一要約
筆記者認定試験を受け、要約筆
記者として登録できる方

■受講コース・定員

▽手書きコース: 30人程度
▽パソコンコース: 10人程度

■受講無料※ただし、テキスト
代3400円(前期・後期合わ
せて)が必要です。

■持ち物／筆記用具、昼食、パ
ソコンコースの方はパソコン

■申込方法／往復はがきに、受
講コース、郵便番号、住所、氏
名(フリガナ)、連絡先を記入
し、お申し込みください。

■申込締切／5月1日(火)

■申込・問い合わせ／新潟県聴
覚障害者協会 ☎950・012
1 新潟市江南区亀田向陽1-9
-1 ☎025・381・1956



図書館新刊紹介

図書館に新しく入った本の中からいくつかをご紹介します。
■問い合わせ／図書館 ☎82-2724

●小説など

- 「大友二階崩れ」赤神諒／著
- 「そして、バトンは渡された」瀬尾まいこ／著
- 「身代わり忠臣蔵」土橋章宏／著
- 「樽とタタン」中島京子／著

●一般書

- 「一度は訪ねてみたい日本の原風景」
 一般財団法人 日本水土総合研究所／著
 日本全国の疎水、ため池・ダム、棚田・水田遺跡、段畑の中から80地区を取り上げ、地区の特徴や魅力を、写真と解説で分かりやすく紹介します。
- 「日本で1日に起きていることを調べてみた」
 宇田川勝司／著
 1日に日本とその周辺で発生する地震の回数は？1日に救急車が出動する回数は？自然現象から日々の暮らしの中の出来事まで、意外に知らない現代日本の姿を、1日という時間を尺度にした数字で明らかにします。
- 「こんにちは！シャンシャン」高氏貴博／著
 上野動物園に5年ぶりに誕生したジャイアントパンダの赤ちゃん「シャンシャン」。その誕生から7か月の一般公開までの成長を、豊富なカラー写真とともに紹介します。
- 「毎日、続ける 97歳現役ピアニストの心豊かに暮らす習慣」室井摩耶子／著
 ささやかなことでもコツコツ続けて、一歩ず

つ、いや半歩ずつでも積み重ねていくことで、人生を豊かに輝かせることができる。日本最高齢ピアニストが、いつまでも自分らしく、いきいきと過ごすための38の工夫を紹介します。

●児童書

- 「はじめてまなぶ もちかたのえほん」
 宮里暁美／監修、常永美弥／絵
 おはし、茶わん、けん玉、はさみ、えんぴつ、歯ブラシ…。家での生活や学校での勉強のなかで出会う道具の「もちかた」「つかいかた」を、イラストで分かりやすく紹介します。
- 「きょう、おともだちができたの」
 得田之久／作、種村有希子／絵
 はずかしがりやのゆうなちゃんに、初めてのおともだちができました。りなちゃんが「ゆうなちゃん、あそぼ」と言ってくれたのです。お家に帰ったゆうなちゃんは、明日が待ち遠しくて…。
- 「妖怪一家九十九さん 妖怪一家の温泉ツアー」
 富安陽子／作、山村浩二／絵
 巨大化して人をおどろかせたい見越し入道のおじいちゃんと、ガブリ、パクンとなんでも食べちゃうやまんばおばあちゃんが、人間たちの老人会温泉ツアーに参加することになり…。



■各種相談日程

相談名	開催日	時間	会場	内容	事前申込 (申込締切)	申込・問い合わせ
出張年金相談	4.13(金)	10:00～ 15:00	市民会館	各種請求書受付、加入記録確認、年金見込額、障害年金、その他年金に関する相談	○	長岡年金事務所お客様相談室 ☎88-0006 ※自動音声案内後、①→②を押してください。
	4.27(金)					
行政相談	4.11(水)	9:30～ 11:30	市役所 第1相談室	行政サービスに関する苦情、問い合わせなどの相談	-	市民生活課生活安全係 ☎83-3516
	4.25(水)		片貝総合センター			
無料法律相談	4.18(水)	13:30～ 16:30	市役所 第1相談室	弁護士による法律に関する相談	○	
消費生活相談	月～金 曜日	9:00～ 16:00	市民生活課	架空請求、訪問販売、商品やサービスに関するトラブルや疑問	-	
AAグループ ミーティング	毎週水・ 金曜日	19:30～ 21:00	健康センター	アルコール問題の解決に向け、飲まないことを続ける場	-	健康センター保健係 ☎83-3640
育児相談	4.13(金)	10:00～ 11:30	わんパーク	子育てで不安なこと、悩んでいることなどの相談	4.10(水)	わんパーク ☎81-7564



4月の健康情報

■申込・問い合わせ／健康センター ☎83-3640

各種検診のご案内：通知された日程を変更したい方、受診通知書が届いていない方で受診を希望する方、申し込みの取り消しをする方は健康センターまでご連絡ください。

▷検診の対象年齢は平成31年4月1日時点の満年齢を基準としています。市外へ転出された方は対象外です。

▷生活保護被保護世帯の方、市民税非課税世帯の方は、申請をすると検診受診料金が免除されます。詳しくはお問い合わせください。なお、詳細は市ホームページでもご確認いただけます。

●子宮頸がん検診・乳がん検診日程

○40歳以上：同時実施

○20歳～39歳：子宮頸がん検診のみ

月日	受付時間
厚生連小千谷総合病院※2階健診センターで受付	
4.23(月)・24(火)・27(金)	13:15～13:40 ※子宮頸がん検診のみの場合は14:00～14:15
森平レディースクリニック※子宮頸がん検診のみ	
4.23(月)～28(土)	診療受付時間内
1年おきの検診です。対象年齢で申し込んだ方は、必ず個人通知が届いてから受診してください。申し込みをしなかった方で、検診を希望する方は健康センターへご連絡ください。10月以降の検診日でご案内します。	
○子宮頸がん検診	
■対象／20歳以上で、平成29年度に市の子宮頸がん検診を受けていない女性	
■料金／1,000円※70歳以上の方は無料です。	
○乳がん検診（マンモグラフィ単独）	
■対象／40歳以上で、平成29年度に市の乳がん検診を受けていない女性	
※ただし、42歳で平成29年度に無料クーポン券で受診した方は申し込みできます。	
■料金／▷40歳～49歳：1,400円 ▷50歳～69歳：1,000円 ▷70歳以上：無料	

●胃がん・大腸がん検診日程

申込数により受付時間に変更になることがあります。

対象地区・町内	月日	受付時間	会場
片貝地区	4.13(金)	8:30～11:00	片貝総合センター
	4.16(月)		
	4.17(火)		
芋坂、時之島、上坪野、細島、塩殿、卯ノ木	4.23(月)	8:30～10:00	克雪管理センター
岩沢地区	4.24(火)	8:30～11:00	岩沢住民センター
真人地区	4.25(水)		真人ふれあい交流館
川井地区	4.26(木)	8:30～9:30	川井住民センター
三仏生	4.27(金)	8:30～11:00	三仏生多目的集会センター
■対象／40歳以上の方			
■料金			
▷胃がん検診：1,000円			
▷大腸がん検診：500円			
※いずれも70歳以上の方は無料です。			



平成30年度の各種検診の料金を免除します

各種検診・健康診査の料金を免除します。

■申請により料金が免除される方／次のいずれかに該当する方は、料金が免除されます。

▽生活保護法による被保護世帯の方

▽市民税非課税世帯の方

※ただし、40歳～74歳の方が受診する特定健康診査は、お持ちの保険証の種類により料金が免除されない場合があります。

■申請の必要がない方／次のいずれかに該当する方は、検診当日に受付で受給者証または被保険者証を提示すると、料金が免除されます。

▽重度心身障害者医療費助成制度に基づく受給者証（県障害者証）をお持ちの方

▽75歳未満で小千谷市後期高齢者医療被保険者証をお持ちの方

■料金免除の対象となる検診

▽がん検診（胃がん、大腸がん、肺がん、子宮頸がん、乳がん）

▽骨粗鬆症検診

▽特定健康診査

■申請方法／検診受診の1週間前までに健康センターへ申請してください。家族などが代理申請する場合は委任状が必要です。申請書と委任状は健康センターにあるほか、市ホームページからもダウンロードできます。

■申請に必要なもの

▽印鑑

▽個人番号カードまたは通知カード※通知カードの場合は写真付き身分証明書1点（運転免許証、パスポートなど）、または写真なしの身分証明書2点（保険証、生活保護受給者証、年金手帳など）が必要です。

※平成29年1月以降に転入した方は、転入前の課税市町村の発行する「市町村市民税非課税証明書」が必要となる場合があります。

■申請・問い合わせ／健康センター保健係 ☎83・3640



5月期 市営・県営住宅入居者募集

建設課建築住宅係 ☎83-3514

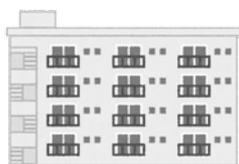
- 入居可能日/5月1日(火)
- 申込/4月16日(月)までに、申込書を建設課へ提出してください。申込書は建設課にあります。
- 入居条件/単身入居の制限など、入居条件があります。詳細はお問い合わせください。
- その他/入居申し込みの前にあらかじめご相談ください。その際、源泉徴収票など世帯の所得がわかる書類をご持参ください。所得により家賃の減免があります。

●市営住宅：住宅に困窮している低所得の方向けの集合住宅です。

住宅名・所在地	戸数	家賃月額	概要
市営片貝町団地住宅 (一之町二区)	1	19,300~ 38,000円	鉄筋4階建▷3DK (6畳・6畳・5畳)▷浴室(浴槽なし・風呂釜なし) ▷ベランダ・サンルーム
市営栄町団地住宅1号棟(栄町)	1	16,500~ 32,400円	鉄筋4階建▷3DK (6畳・6畳・5畳)▷浴室(浴槽なし・風呂釜なし) ▷ベランダ・サンルーム
市営栄町団地住宅2号棟(栄町)	1	16,700~ 32,900円	鉄筋4階建▷3DK (6畳・6畳・5畳)▷浴室(浴槽なし・風呂釜なし) ▷ベランダ・サンルーム
市営栄町団地住宅3号棟(栄町)	1	17,000~ 33,400円	鉄筋4階建▷3DK (6畳・6畳・5畳)▷浴室(浴槽なし・風呂釜なし) ▷ベランダ・サンルーム
市営信濃川住宅 (千谷川1)	1	15,600~ 41,300円	鉄筋5階建▷3LDK (6畳・6畳・4.5畳)▷浴室(浴槽あり・風呂釜あり)▷ベランダ・屋外物置
市営木津のぞみ団地住宅1号棟 (木津団地) ※入居人数基準 4人以上	1	31,900~ 62,600円	鉄筋4階建▷4DK (6畳・6畳・6畳・6.3畳) ▷浴室(ユニットバス) ▷ベランダ・サンルーム・屋外物置

●県営住宅：新潟県が運営する公営住宅です。住宅に困窮している低所得の方向けの集合住宅です。

住宅名・所在地	戸数	家賃月額	概要
県営元中子住宅 1号棟(元中子)	3	15,600~ 30,700円	鉄筋5階建▷3DK (6畳・6畳・5畳)▷浴室(浴槽なし・風呂釜なし) ▷ベランダ・サンルーム
県営旭町住宅 1号棟(旭町)	1	19,800~ 38,900円	鉄筋4階建▷3DK (6畳・6畳・4.5畳)▷浴室(浴槽あり・風呂釜あり)▷ベランダ・サンルーム



みんなでお祝い

おぢやファミリー

(2月届出分)

ご結婚・ご誕生おめでとうございます！幸せな新生活と健やかに育つおぢやっ子をお祝いします。※保護者のお名前などは、届出のとおりに掲載しています。

☆ご結婚

- ♡ 伊藤和幸さん (城内2)
- ♡ 渡邊真美さん (石名坂)
- ♡ 古田島裕樹さん (城内3)
- ♡ 星野楓子さん (長岡市)
- ♡ 滝沢涉さん (中山)
- ♡ 丸山亜沙美さん (池中新田)
- ♡ 小比田隼也さん (鴻巣町)
- ♡ 松井緑子さん (新潟市)
- ♡ 高野勇太さん (山谷)
- ♡ 篠田智恵さん (山谷)
- ♡ 諏訪部徹さん (真皿)
- ♡ 佐藤加奈子さん (十日町市)



☆ご誕生

- ♡ 肇さん (杉本惇さん：城内4)
- ♡ 尊さん (澤中真悟さん：桜町(上))
- ♡ ましろさん (穂苅岳行さん：東栄1)
- ♡ 瑛斗さん (細野大輝さん：元中子)
- ♡ 成さん (渡邊雅司さん：城内4)
- ♡ さくらさん (渡辺直人さん：桜町(中))
- ♡ 衣留さん (阿部孝俊さん：上片貝)
- ♡ 又太郎さん (徳永健太さん：若葉1)
- ♡ 凜音さん (石上清成さん：四之町)
- ♡ 勇助さん (本間雄太さん：土川1)
- ♡ 碧さん (長谷川勇貴さん：浦柄)
- ♡ 茜さん (伊佐洸一さん：木津町)
- ♡ 結心さん (山崎亮太郎さん：東栄3)
- ♡ 心都さん (川崎真吾さん：土川1)
- ♡ 勇さん (関幸太郎さん：千谷)



ご結婚、ご出産された方を対象に、ファミリー祝福キャンペーンを実施中です。届出の際に申込書をお渡しします。ぜひお申し込みください。

■申込・問い合わせ/生涯学習課社会教育係(総合体育館内) ☎83-0077 📧syougai-sk@city.y.ojiya.niigata.jp

4月の行事カレンダー



1 日	市民会館リニューアルオープン 春の火災予防運動（～7日(土)）
2 月	・市役所窓口業務時間延長（～6日(金)／～19:00） ・固定資産税縦覧帳簿の縦覧（～土・日曜日、祝日を除く5月1日(火)／8:30～／税務課、片貝総合センター）
3 火	
4 水	・一日消防署長による火災予防広報（10:30～／イオン小千谷店） ・10か月児健康診査（13:00～／健康センター）
5 木	・4か月児健康診査（13:00～／健康センター）
6 金	春の全国交通安全運動（～15日(日)） ・春の全国交通安全運動出発式（10:00～／原信西小千谷店前）
7 土	
8 日	・小千谷コミュニティオペラ2018「愛の妙薬」～インチキ薬売りが小千谷にやってきた!?～（14:00～／市民会館）
9 月	
10 火	広報おぢや発行
11 水	
12 木	・バウンドテニス体験・見学会（19:30～／総合体育館）
13 金	
14 土	・土づくり教室（10:00～／おぢやクラインガルテンふれあいの里）
15 日	・小千谷市民吹奏楽団演奏会（14:00～／市民会館）
16 月	・狂犬病予防注射 10:00～／真人ふれあい交流館 10:45～／岩沢住民センター 13:30～／総合体育館コミュニティプラザ

17 火	・3歳児健康診査（13:00～／健康センター）
18 水	・2歳児歯科検診（9:00～／健康センター） ・狂犬病予防注射 9:30～／片貝総合センター 10:15～／三仏生多目的集会センター 10:45～／小栗田多目的センター 13:30～／東小千谷体育センター ・シルバー人材センター入会説明会（10:00～／サンラックおぢや）
19 木	・1歳6か月児健康診査（13:00～／健康センター） ・バウンドテニス体験・見学会（19:30～／総合体育館）
20 金	
21 土	・船岡公園 桜まつり（～22日(日)） ・春山探検とおにぎりパーティー（10:00～／木のこゝん） ・狂犬病予防注射（13:30～／市役所）
22 日	
23 月	
24 火	・はじめまして会（10:30～／わんパーク）
25 水	広報おぢやお知らせ版発行
26 木	・市政懇談会（19:30～／若柄集落センター） ・バウンドテニス体験・見学会（19:30～／総合体育館）
27 金	
28 土	・親子自然観察会 植物観察（9:00～／おぢや～る周辺）
29 日	昭和の日 信濃川河岸段丘ウォーク ・JR小千谷発電所一般公開（10:00～／JR小千谷発電所内）
30 月	振替休日

平成30年3月25日発行 No.266

この広報誌は再生紙と環境に優しいインクを使用しています

有料広告掲載欄

企業・団体・ご家族のみなさまへ
高齢者の豊かな知識と経験をご活用ください。

筆耕 家事援助 冬囲い
清掃 障子・ふすま張り替え
大工仕事 除草 事務作業
一般労働者派遣事業(シルバー派遣)

など、お気軽にご相談ください。

会員募集中

公益社団法人 小千谷市シルバー人材センター
TEL 0258-82-6550 〒947-0035 小千谷市大字桜町5140番地 サンラックおぢや内 FAX 0258-82-6615 E-mail sc-ojya@sjc.ne.jp

新潟県交通災害共済

年会費

ひとり年額
500円

見舞金

**3万円～
150万円**
(死亡)



会員募集中

新潟県市町村総合事務組合

お問い合わせは
小千谷市市民生活課生活安全係へ ☎83-3516

第2回 小千谷吟醸酒の会

—小千谷の杜氏・蔵人が造る吟醸酒を楽しむ会—
日時：4月14日(土) 16:00～17:30
会場：サンプラザ 大ホール
入場チケット：3,000円 / 定員 200名
チケット販売所：小千谷商工会議所・サンプラザ・市役所売店・高留商店・樋口織工藝社

広告募集中

広報おぢや・市ホームページでは広告を募集しています。広報おぢや25日号の広告掲載料は、この大きさ（縦45.5mm×横82mm）で1枠1回15,000円です。詳しくはお問い合わせください。
■問い合わせ／企画政策課秘書広報係 ☎83-3507

家族などが「認知症かな？」と思ったら…地域包括支援センター☎83-0807に相談を！